

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月30日

【会社名】 株式会社ゼンショーホールディングス

【英訳名】 ZENSHO HOLDINGS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長兼CEO 小川 賢太郎

【本店の所在の場所】 東京都港区港南二丁目18番1号

【電話番号】 03 - 6833 - 1600

【事務連絡者氏名】 執行役員 グループ経理本部長 丹羽 清彦

【最寄りの連絡場所】 東京都港区港南二丁目18番1号

【電話番号】 03 - 6833 - 1600

【事務連絡者氏名】 執行役員 グループ経理本部長 丹羽 清彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

2020年6月26日開催の当社第38回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

## (1) 株主総会が開催された年月日

2020年6月26日

## (2) 決議事項の内容

## 第1号議案 剰余金処分の件

## 期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金10円

## 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）12名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、小川賢太郎、竹井功一、小川一政、國井義郎、今村昌志、平野誠、小川洋平、野々下信也、萩原敏孝、伊東千秋、安藤隆春及び葉山良子を選任する。

## (3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項   | 賛成(個)     | 反対(個)  | 棄権(個) | 可決要件 | 決議の結果<br>(賛成の割合) |
|--------|-----------|--------|-------|------|------------------|
| 第1号議案  | 1,111,226 | 4,372  | -     | (注)1 | 可決 (98.68%)      |
| 第2号議案  |           |        |       | (注)2 |                  |
| 小川 賢太郎 | 1,105,653 | 13,283 | -     |      | 可決 (97.90%)      |
| 竹井 功一  | 1,109,619 | 9,317  | -     |      | 可決 (98.25%)      |
| 小川 一政  | 1,110,623 | 8,313  | -     |      | 可決 (98.34%)      |
| 國井 義郎  | 1,110,323 | 8,613  | -     |      | 可決 (98.31%)      |
| 今村 昌志  | 1,111,115 | 7,821  | -     |      | 可決 (98.38%)      |
| 平野 誠   | 1,111,210 | 7,726  | -     |      | 可決 (98.39%)      |
| 小川 洋平  | 1,110,117 | 8,819  | -     |      | 可決 (98.29%)      |
| 野々下 信也 | 1,110,994 | 7,942  | -     |      | 可決 (98.37%)      |
| 萩原 敏孝  | 1,111,642 | 7,294  | -     |      | 可決 (98.43%)      |
| 伊東 千秋  | 1,111,779 | 7,157  | -     |      | 可決 (98.44%)      |
| 安藤 隆春  | 1,110,641 | 8,295  | -     |      | 可決 (98.34%)      |
| 葉山 良子  | 1,111,106 | 7,830  | -     |      | 可決 (98.38%)      |

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

## (4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使の議決権の数及び当日出席の一部の株主から議案の賛成、反対及び棄権の確認ができた議決権の数の集計により、決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の株主の議決権の数は加算していません。

以 上